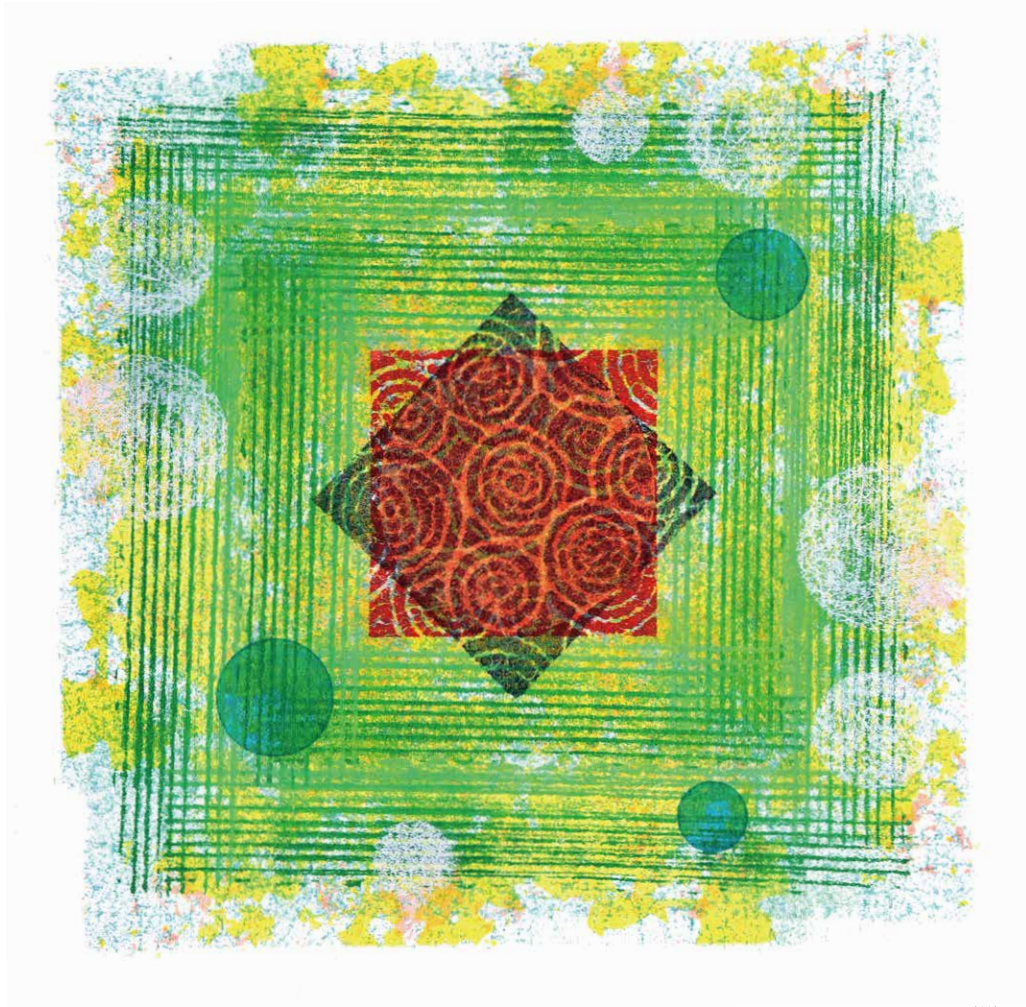


ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2026 SUMMER NEWS



Brilliance Keisuke Oba ©

「光り輝く…」

ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介

「永遠の問い」

日本国憲法の魅力と法律家たちの格闘を描いた「虎に翼」以降、朝ドラを欠かさず観ています。今期は、日本の看護師の祖である大関和さんらをモデルにした物語。そこで繰り返し登場するのが「What is nursing?」看護とは何か?という問いです。そして、「The one being questioned is myself」問われているのは私自身である、と続きます。

「弁護士とは何か。問われているのは私自身である」

昨日、いじめに遭っているお子さんが相談に来られました。いじめ加害者や学校を訴えるのが弁護士?それも時には大事だろうけど、忘れてはならないのは、その子の誇りを回復すること。そして、学校や子どもたちの社会が、少しでも安全になるように知恵を絞ること。

弁護士奮闘記(岡田弁護士)の毎日を送りながら、折に触れ、弁護士とは何かの問いを語り合っているちくし法律事務所です。



弁護士
迫田 登紀子
Tokiko Sakoda

寄稿

「退任ご挨拶」

筑紫公証役場

公証人

前田 幸保

Yukiyasu Maeda



私は、平成三〇年九月に筑紫公証役場の公証人に任命され、以来本年八月末日までの八年間、皆様には、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

振り返れば、平成三一年一月一日に福岡県宅建物取引業協会筑紫支部の賀詞交換会において、稲村弁護士先生からちくし法律事務所における「士業交流会」への参加のお誘いがあり、それ以来、士業交流会への参加、また、ちくし法律事務所が発刊する「事務所ニュース」に平成三一年一月号への「寄稿」と令和六年二月号への「対談 どうなる？相続の手続」筑紫地域の専門家に聞きました」に登場させていただきました。

更には、令和六年には若手士業の方々への勉強会の場で各種公正証書について説明等もさせていただきました。

このように、ちくし法律事務所の弁護士先生の方々と接する機会や士業交流会で士業の先生の方々との交流が、私の知識を豊富にしてくれ、公証実務上必要な研鑽を重ねることができました。

特に、公証人は、法律相談を受けられない

ため、ちくし法律事務所が約二か月に一度開催している「街かど無料相談会」のチラシを当役場でも窓口に置いていたことから、当役場への相談者に対し、法律相談については、この相談会やちくし法律事務所を紹介するなどして、私にとっては、ちくし法律事務所の存在がなくてはならない場所となっていました。

ところで、ちくし法律事務所の弁護士先生の方々と士業の先生の方々を通じて、当役場への公正証書の作成依頼は、年々増加してきました。

稲村弁護士先生から、ちくし法律事務所は「お客さんに寄り添い、地域の皆様と共に歩んでゆく」、地域事務所としての原点を忘れずに活動することと伺って、私も公証人として当役場に就任以来、「身近な公証人を目指して」を肝に銘じて、公証制度の啓発・普及のための広報活動に力を入れてきました。

その一環として、「第三土曜日の相談会」を開設しました。これは、例えば、遺言公正証書の作成を依頼する場合に相談者の交通

手段がない場合に子供らが仕事のために土曜日であればという要望等もあることから、第三土曜日に予約制で相談会を開設したものです。現在では、近隣の市町が発刊する「市報(町報)」に、八市六町へ毎月掲載依頼をしているところです。

昨年度は、法務局と金融機関共催の「相続登記と遺言」に関するセミナーのパネリストとして参加し、また、農業協同組合が主催する「遺言・任意後見における公証人の役割」等をテーマにした講演会の講師をしました。

金融機関や農業協同組合の職員らは顧客サービスの充実という観点から相続や任意後見制度の知識に習熟したいという要望があると思われるところ、その要望に応えることで公証制度を効果的にアピールしたものであり、需要の掘り起こしにも繋がったとして認められ、その功績は、他の公証役場や公証人の模範となるものとして、本年五月三日に開催された日本公証人連合会の総会において、日本公証人連合会会長表彰を受けることができました。



しかしながら、公証制度の啓発普及が一朝一夕にできるものではないことから、今後も継続的な取り組みが必要不可欠であり、引き続き皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

最後に、私は、本年八月末日で当役場を離れますが、八年間の長きに渡って、当役場をご支援していただいた「ちくし法律事務所の弁護士先生の方々」や「士業交流会の先生の方々」には、大変お世話になりました。

なお、私の後任である堤秀昭公証人への皆様のご支援ご協力をお願いして、退任のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。
また、皆様とどこかでお目にかかることを楽しみにしています。

「ありがとうございました。」

～末永く筑紫公証役場をよろしく～



Kaze Keisuke Oba ©

「前田先生への送る言葉」

前田先生、8年間にわたり、大変お世話になりました。

私が作成した公正証書の案文に対して、「事後の紛争を未然に防ぐ」という観点からの確なご指摘をいただき、実務家として多くを学ばせていただきました。

前田先生は、公正証書の作成場面において、緻密な法理論に裏打ちされた明快な説明に加えて、必ず雑談を交えて相談者の方達の緊張をほぐしてくださりました。前田

先生に担当していただくと、相談者の方達が笑顔になるのがとても印象的でした。やむを得ない理由で公証役場に向くことができない方のため、老人ホームなどへの出張にも快く応じていただき、その温かいお人柄に触れた方は多かつたことと思います。他県

の公証人の方から、「福岡なら前田先生に相談されましたか？」と勧められるほど、同業者からの信頼も厚い先生でした。

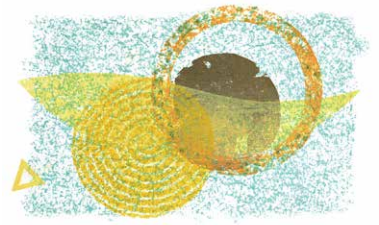
当事務所で開催している若手士業勉強会

に講師としてお招きした際には、深い専門性と親しみやすさを兼ね備えたお話に、多くの若手士業が勇気づけられました。

当事務所の「お客さんに寄り添い、地域の皆様と共に歩んでいく」という理念と共通の志を持ち、それを日々実践されていた前田先生の姿に深く敬意を抱いております。前田先生の今後の益々のご活躍を心より祈念しております。

弁護士 山野 和也

Kazuya Yamano



Echo Keisuke Oba ©

事件報告

新人弁護士奮闘記〈奮闘編〉

弁護士 岡田 佳那美

Kanami Okada

弁護士つて、もつと優雅な仕事だと思っていました。

挽きたてのコーヒーを片手に判例を読み、法廷でスマートに弁論し、颯爽と事務所へ戻る。

…しかし現実かというと、冷めたコーヒーを眺めながら、「今日お昼ごはん食べたっけ？」と振り返る日も少なくありません。

そんな、とある1か月のお話。

○月3日 朝、警察署での接見（面会）です。接見室ではアクリル板越しに会話をします。お互い普通の声で話をしていくつもりでも、「え？」「もう一回お願いします。」の応酬になることもしばしば。アクリル板が曇るほど顔を近付け、ようやく聞き取れた言が、「洗濯物、干しっぱなしでした」。ドラマのように格好良く話は進みません。

ですが、まだ起ききつていない喉を温め、午後の打合せに臨むことができました。

○月12日 夜は、つくし青年会議所の理事会に出席。今年は常務理事を務めています。

「何でそんなに予定が詰まってるの？」最近よく聞かれる質問です。私も知りたいです。

ただ、不思議なもので、忙しい場所ほどおもしろい人間が集まっています。地域で活躍される経営者の皆さんと話をすると、刺激を受けることがかりで、結局また新しい予定が増えていきます。

○月20日 この日は東京へ。子宮頸がんワクチン薬害訴訟弁護団の一員として、原告さんやそのご家族、支援者の方々とともに、議員会館を訪問し、支援をお願いして回ります。

事務所では法律相談を受けた翌日は国会で要請活動。その翌日は公民館で講演。さらに翌日には不動産の現地調査や、交通事故現場の確認へ。かと思えば、小学生のかるた大会で審判を務めることも。私は一体何屋さんなのでしょう。

でも、法廷内外を問わずご依頼者様のために闘うことも、制度を変えるために国に声を届けることも、どちらも弁護士の重要な仕事だと感じています。

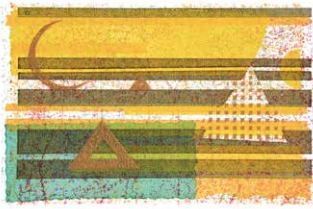
○月26日 月末。机の上には事件の記録、書籍、月報、資料の山々。（食べかけのお菓子も？）今日は片付けよう。そう思つて整理を始めると、読みかけだった資料を読み始め、気になった判例を調べ始め、気付けば何も片付いていません。机の散らかり具合だけは、入所時から順調に成長しています。

最近、AIが弁護士の仕事を奪うなんて話も耳にします。

もし本当にそうなら、私の代わりにまず、この机の上だけでも片付けてくれませんか。



AI↑画像は作れます。片付けはご自分でどうぞ。」



2026 SUMMER NEWS

Egypt Keisuke Oba ©



弁護士
浦田 秀徳
Hidenori Urata

「親身で丁寧な対応を目指します」

AI（人口知能）によると、ちくし法律事務所は「西鉄二日市駅から徒歩約2分のアクセスに優れた法律事務所です。口コミでは『親身になって話を聞いてくれる』『丁寧で分かりやすい説明だった』といった声が多く見られ、地元密着型の信頼できる相談先として評価されています」とのことです。このような評価はわれわれの目指しているところと一致していて、うれしいです。



弁護士
田中 謙二
Kenji Tanaka

「経験に学ばないバカヤロウ」

三〇歳のときは通信高校の支援施設の校長だった。司法試験の合格で二年間で終わったが、二五年たっても元生徒たちが飲み会によんでくれる。あの高校生たちも今や四〇代。それぞれワケありで通信高校に転校してきたが、大人になって立派に仕事や子育てをしている。転校時の深刻な表情は、懐かしい笑い話となった。子の進学に気を揉んでいる今の自分は経験に学ばないバカヤロウ・・・、そんな思いが湧いてきたら、飲み会の帰り道が軽くなった。



弁護士
井上 茉彩
Mai Inoue

「オペラ座の怪人」

事務所レクレーションで、劇団四季のオペラ座の怪人を鑑賞しました。映画も音楽も大好きな演目で、皆で幸せな時間を過ごすことができました。

7歳の長男に声をかけると、ぜひ一緒に行ってみたいとのこと。映画で予習をしていたら、4歳の長女も含めすっかりハマってくれました。

以来、我が家ではオペラ座の怪人（こ）が流行。長女が配役を決めるのですが、長女がクリステイス、私がファントム、長男には馬や船になれと言います。兄は文句も言わず、歌う妹を背負って馬や船になり、クリステイスを地下室へ連れていくシーンを再現してくれます。ユニークな遊び、見ていて飽きません。



弁護士
山野 和也
Kazuya Yamano

「2回目のゴルフコース」

経営者仲間の人達と、人生2回目のゴルフのコースを回りました。

初心者用のクラブセットを事前に買いに行き、一度打ちっぱなしで練習してからの参加でした。天気に恵まれ、18ホールをすべて回ることができました。スコアは度外視で楽しむこと、できるだけ迷惑をかけないようにクラブを数本持つて走ることを心がけました。

顔は動かさない、足は肩幅より広げる、当たるまでボール付近から目を切らないなどのアドバイスを全部守ると、いい音がして気持ちがいい。翌日は身体中筋肉痛でした。

課題は山積みですが、スコアを縮められるよう練習したいと思います。



弁護士
向井 悠人
Yuno Mukai

「人生72年」

先日誕生日を迎え、36歳になりました。志村けん氏の「志村流」にありますが、人生72年＝1日とすると、今は昼の12時。健康寿命も72歳と言われていますから人生72年説はその意味でも正しいでしょう。もう人生の半分が過ぎたかと思われ、反面、これから太陽がピークになり、人生の最盛期を迎えるともいえます。これから後半戦。気持ちを新たに頑張ります。



弁護士
富永 悠太
Yuta Tomiura

「HPVワクチン薬害訴訟、判決へ」

2016年に提訴したHPVワクチン（子宮頸がんワクチン）の薬害訴訟。10年にわたる主張立証を経て、来年4月頃に、福岡を含む全国4地裁で判決が予定されています。国と製薬企業は、「心身の反応」であるなどとして副反応を認めていません。適切な情報提供や医療体制の構築もなされませんが、2022年4月から接種勧奨が再開され、新たな被害者も増えています。私も原告弁護団の一員として、薬害問題の解決に向けて取り組んでまいります。ご支援よろしく願います。

うなぎ!「卵から人工孵化させて育てる世界初完全養殖うなぎ」のニュースに、美味しいうなぎがたくさん食べられる日がくることを期待!!「入江」

冷やし中華を食べるの夏だなと感じます。コンビニで買うことが多いですが、具材やタレを変えるだけで幅広くアレンジできるので、自分好みのレシピを見つけたいと思います」【齊藤】

ここ数年で登場した専門店のかき氷。大きくて色とりどりデコられていてこれだけでおなかがいっぱいになるので朝食が昼食代わり(不健康感)。

とうもろこしと枝豆!。畑の夏野菜の中で断トツ嬉しい、大好物です。暑期中、野菜を育ててくれる父や義父に感謝です「食べる専門・藤」

そうめんと夏野菜の天ぷらです。暑い夏に涼しげなそうめん季節を感じられる夏野菜の天ぷらの組合せは最高です☆「矢野」



夏に食べたいもの



かりかり君☆アイスは一年中食べてますが、暑いときはシャーベットやかき氷系のさっぱりしたものが食べたくなります」【柴田】

スイカです☆子ども頃に祖父母の畑からせうせう運んで、家族みんなで食べるのが恒例でした!今でも夏の楽しみです。【太田】

某ファミレスのカシ米尔カレーです。数十年前夏のカレーフェアで出まわっていた記憶しています。今はいつでも食べられるみたいだけど、夏になると思い出して食べたくります」【原田】

桃です!果物が大好きで、両親が浮羽の道の駅で買ってきてくれる桃がみずみずしくて、贅沢な褒美になっています」【東】

冷たいソーメン。

夏野菜とみかんの缶詰がわが家の定番です。

夏はいくらでも食べられるくらゐ大好きなのですが、涼しくなると、とたんにソーメン欲が落ちるのが毎年の謎です。【佐々木】



無料法律相談会のご案内

詳細はホームページでお知らせいたしますので、ご確認ください。

ちくし法律事務所では、約2ヶ月に1度、初めてのご相談の方へ無料法律相談会を開催しています。相談したいけど、法律事務所に入るのは敷居が高い、そんな方に向けた相談会です。事前の予約も必要ありません(ご予約いただいた方は優先してご案内します)。お気軽にお越しください。

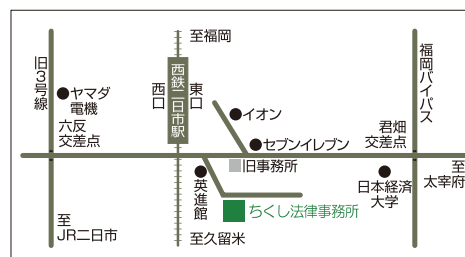


開催日時

2026年 9月26日(土) 担当: 山野 和也弁護士
2026年11月21日(土) 担当: 向井 悠人弁護士
2027年 1月23日(土) 担当: 富永 悠太弁護士

①13:30~14:00 ②14:10~14:40 ③14:50~15:20
④15:30~16:00 ⑤16:10~16:40

場 所: 筑紫野市生涯センター 学習室1~4のいずれか



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号

代表TEL 092-925-4119

代表FAX 092-925-4127

URL <https://www.chikushi-lo.jp/>